

団体による専用使用の対象となる都立スポーツ施設等一覧

※ 以下の施設においては、6月21日から7月11日までの使用については、人数上限5,000人かつ収容率50%以内を遵守していただくとともに、イベント開催時は21時までの利用について協力をお願いいたします。

関係スポーツ団体のガイドラインを遵守するとともに、運動前後の会食自粛など感染拡大防止対策のより一層の徹底にご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 駒沢オリンピック公園総合運動場
<https://www.tef.or.jp/kopgp/index.jsp>
- ② 東京武道館
<https://www.tef.or.jp/tb/index.jsp>
- ③ 若洲海浜公園ヨット訓練所
https://www.tptc.co.jp/park/03_06
- ④ 東京都障害者総合スポーツセンター
<https://tsad-portal.com/mscd>
- ⑤ 東京都多摩障害者スポーツセンター
<https://tsad-portal.com/tamaspo>
- ⑥ 東京スタジアム（味の素スタジアム）
フットサル施設（屋内）
<https://www.ajinomotostadium.com/>

（注）④、⑤の施設については、感染防止の観点から、事前予約による利用とさせていただきます。予約申込の対象期間等の詳細については施設のホームページをご確認ください。

⑥の施設については、7月9日以降、東京2020大会の開催及びその準備のため、ご利用できなくなります。